真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年3月13日

事務事業名	こども家庭センター事業（児童福祉機能）		担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　家庭相談係	
政策名	No 2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～		【重点】総合計画重点事業	
施策名	No 1	子育て支援の充実	事業期間	毎年度実施　（開始年度６年度～）	
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画 真岡市子ども・子育て支援事業計画 真岡市地域福祉計画		関連するSDGs･DX		
法令根拠	児童福祉法				
事業内容	支援を要する家庭・子どもへの支援の充実				
求められる成果	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ他、虐待の再発防止や重度の虐待を防止し、子どもの最善の利益の保証と健全な育成を図る。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	多様化かつ複雑化しているケースが増加傾向にあり、国では「こども家庭センター」の設置に伴い、今後新たに創設する事業として、子育て世帯訪問支援事業、 児童育成支援拠点事業、親子形成支援事業を市の役割として明示した。そのため、養育能力が低い家庭に対して地域の見守り体制を強化できるよう、 事業を検討し計画的整備を行う等、児童虐待防止支援体制を強化していく必要がある。				
事業概要・施策実施状況	国は令和6年4月1日からの児福祉法の改正により、市町村のこども家庭センターの設置努力義務が明示され、本市においては、令和6年4月1日より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、母子保健と児童福祉の両機能をもつ「真岡市こども家庭センター」をこども家庭課内に設置した。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を推進していく。 また、センター長や統括支援員を中心とした専門職を含む組織体制とし、18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦等からの相談に、学校・医療機関・児童相談所・警察署等と連携し、虐待防止を図るとともに、社会資源を有機的に繋いで切れ目のない支援を行っていく。 【主な機能】 1.こども家庭センターの運営(児童福祉に関する実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、総合調整) 2.要支援児童等への支援業務(危機判断と対応、調査、アセスメント、支援計画の作成、支援及び指導) 3.関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会の調整機関として代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議随時) 4. 子育て支援事業の実施(養育支援訪問事業、子どもの居場所づくり事業など) 5.その他の必要な支援(一時保護又は措置解除後の児童が安定した生活を持続していくための支援) (予算措置) ・児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金(国2/3) ・子ども・子育て支援交付金 利用者支援事業(国2/3、県1/6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(国1/3、県1/3) ・母子家庭等対策総合支援補助金(国2/3) 生活支援強化事業交付金				

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7 年度実績

育児不安から育児負担による虐待を防止し、家族が自立して地域で生活できるよう、各家庭の養育環境に応じた支援事業を組み合わせて提供していくため、ショートスティ事業(入所型支援)に加え、新たに子育て世帯訪問支援事業(訪問型支援)と児童育成支援拠点事業(通所型支援)の拡充を図った。

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
相談回数(直接相談、関係機関との協議)	回	8,719				
訪問件数(養育支援訪問事業)	件	237				
個別ケース会議	回	19				
相談対応した妊婦・こどもの数	人	575				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

児童養育に支援が必要な世帯

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
支援した人の割合	%	100				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

相談をすることで、問題を解決し家庭の健全化と児童養育の適正化を図る

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
合計特殊出生率	ー	1.09					1.54
この地域で子育てしたいと思う人の割合	%	98.5					維持

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

		R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳	国・県支出金	4,655	0	0	0	0
	地方債（特定財源）	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0
	一般財源	2,884	0	0	0	0
事業費合計		7,539	0	0	0	0
コスト対前年比			0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
「児童福祉法」及び「真岡市こども計画」に基づき、次世代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の政策に結び付いている。
　また、児童福祉法改正によりこども家庭センターの設置努力義務が明示され、R6.4に「真岡市こども家庭センター」を設置したことから体制強化を図っていくため向上の余地はある。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
「児童福祉法」及び「真岡市こども計画」に基づき実施している事業のため妥当である。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
「児童福祉法」及び「真岡市こども計画」に基づき実施している事業のため妥当である。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
急増している相談や重症事案に対して迅速かつ的確に対応し継続的な支援をしていく必要があり、R4年度には社会福祉士を配置した。今後は、「こども家庭センター」として、こども家庭ソーシャルワーカーをR8年度から1名配置（兼任）し、支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、相談業務の質の向上と事業の周知活動を継続していく。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
令和８年度に開始する新規事業の円滑かつ安定的な運営体制の構築
こども家庭ソーシャルワーカーの安定な配置を目指す体制づくり

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）
□ 現状維持　□ やり方改善　■ 目的拡充　□ 目的絞り込み　□ 統合　□ 廃止

①ただちに取り組むべきこと
・５月から子育て世帯訪問支援事業(訪問型)を開始
・６月から児童育成支援拠点事業(通所型)を開始
・両新規事業ともに、令和８年度中に円滑な運営体制を構築できるよう関係機関と連携を図っていく。

②長期的な計画で検討すること
児童虐待防止の支援を持続するため、専門職員の更なるスキルアップ及びこども家庭ソーシャルワーカー等の人材確保

（６）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			

3.2次評価

（１）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
■ 目的拡充　□ 事業やり方改善
□ 予算削減　■ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（２）その他2次評価会議で指摘された事項
設置から3年目となる真岡市こども家庭センターの充実を図るため、相談対応だけでなく、課題解決に向けたより積極的な支援として新規事業を進めていく必要がある。

（３）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			